

アセットマネジメント実施に関するガイドライン策定委員会

設置趣旨

国土交通省では、平成 27 年に下水道法を改正し、全ての下水道施設について適切な時期での点検を行うこととするとともに、維持修繕基準を創設した。また、平成 27 年度に「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015 年版-」を策定・公表し、平成 28 年度には、計画的な点検・調査及び改築を支援するため、「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設し、下水道施設の老朽化対策を支援してきたところである。

近年における下水道事業を取り巻く環境は、職員数減少等による執行体制の脆弱化、老朽化施設の増大、人口減少等に伴う使用料収入の減少、気候変動を伴う災害の激甚化・頻発化など一層厳しくなっており、下水道事業の持続性の確保を引き続き図っていく必要がある。さらに、2050 年カーボンニュートラルや下水汚泥資源の肥料利用の拡大の実現等の新たな社会的要請に応えるため、下水道に新たな価値を付加する等の下水道事業の進化も求められている。

以上を踏まえ、本委員会は、下水道事業の持続と進化のため、今後の下水道事業のアセットマネジメントの方向性と、アセットマネジメントの実施に向けて必要な取組について検討し、各下水道管理者におけるアセットマネジメントの導入を促進するためのガイドラインを策定することを目的として設置するものである。